

## 1.企業行動憲章

私たちは、社会基盤に関するコンサルティングを行い、地域の人たちが安全で安心して暮らせる環境や地域社会の発展に貢献します。

## 2.役職員行動規範

(1) 社会貢献 — 人々の豊かなくらしと夢の創造を目指します。

### ①信頼の獲得

#### 1.健全な企業活動による継続的な発展

企業理念に基づき健全な企業活動を通じて適正利潤を追求し、継続的な発展に貢献することで、ステークホルダーの期待に応えます。

#### 2.顧客満足の獲得

誠実かつ公正な企業活動により、顧客の求める適切なサービスを提供し、顧客満足の獲得に努めます。

#### 3.サービス品質の確保

自らの技術の研鑽に努め自らに求められる能力を常に発揮し、高品質なサービスの提供に努めます。

#### 4.適切な情報の記録と開示

当社は、記録、物証及び証言の偽造並びに改ざん、隠ぺいその他これらに類する倫理に反する行為を行いません。また、当社の事業活動に関する情報は、適用される規制と一般的な事業慣行に従うのみならず、事後的な検証等にも耐えうるよう、正しく記録し、ステークホルダーへ開示します。法令等に定められている企業情報の開示だけでなく、ステークホルダーに対して適切かつ迅速に情報を開示して、企業の透明性を高めます。

### ②社会への貢献

#### 1.企業活動を通じた社会への貢献

企業活動を行う上では「社会の一員」であることを認識し、積極的に社会の声に耳を傾け、企業活動を通じた社会貢献に努めます。

#### 2.社会貢献活動の推進

地域社会の活動や天災・災害時の救援活動を通じた社会貢献活動に努めます。

#### 3.環境への配慮

自らの企業活動が環境へ与える影響を常に意識するとともに、省資源・省エネルギー、CO<sub>2</sub>削減への取り組みなどを行い、地球環境の保全に積極的に取り組みます。

## (2) 法令遵守 ー あらゆる法令・諸規制等を遵守します。

### ①社会規範・法令等の遵守

#### 1.各種法令・規則の遵守

企業活動において関係する種々の法令・規則および社会的要請を遵守するとともに、社会倫理に則り、品格と節度をもって行動します。

#### 2.インサイダー取引の禁止

職務により知り得た情報を利用して、株式等の売買等を行いません。

#### 3.不正な利益供与の禁止

政治家や政治団体に対して、違法な献金・寄付金・利益供与など不正な行為は行わないとともに、国家公務員倫理法等の理解を深め、その遵守に努めます。

#### 4.労働関係法令、規則の遵守

労働関係法令、規則を遵守することで、良好な労働環境を維持します。

### ②公正な企業活動の推進

公正で自由な競争に基づく企業活動を推進し、国民経済の健全な発展を確保するため、関係法令を遵守します。

### ③知的財産の尊重

知的財産権は重要な財産である事を認識し、侵害または不正に使用しません。

### ④適切な情報管理

#### 1.機密情報の漏洩防止

機密情報の重要性を認識し、その適切な管理と使用を徹底し、漏洩の防止、不正利用の排除などに努めます。また、退職後においても機密情報の不正利用を行いません。

#### 2.個人情報の保護

個人情報の重要性を認識し、その適切な管理と保護に努めます。

## (3) 誠実・公正なサービス提供 ー 使命・価値観を確立し、誠実・公正なサービス提供を行います。

### ①社会との調和

#### 1.社会秩序の維持

自らを社会の一員と認識し、法令や社会倫理を遵守し、社会秩序の維持に努めます。

#### 2.反社会的勢力・団体との関係遮断

反社会的勢力・団体に対してはその関係を遮断し、不適切な関係を持ちません。

## ②人権の尊重

当社は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、強制労働・児童労働・差別・ハラスメントなどの人権侵害は行わず、国際的人権基準（特に世界人権宣言、人身売買等禁止条約、人種差別撤廃条約、自由権規約、社会権規約、女子差別撤廃条約、拷問等禁止条約、児童の権利条約、障害者権利条約、強制失踪条約及び先住民族の権利に関する国際連合宣言）を遵守・尊重します。

また、お互いの人権を尊重し、人種、宗教、国籍、出身地、学歴、性別、年齢、障がいなどによる不当な差別（採用選考や昇進、賃金・報酬、労働時間その他労働条件等を含む）、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメントを行いません。

## ③高い倫理観

### 1.安全で働きやすい職場づくり

企業に働く良識ある社会の一員として、安全・安心で働きやすい職場環境・制度作りに努めます。

### 2.社内・社外ルールの遵守

社内・社外のルールを遵守し、職場での秩序を維持します。また、会社の資金、各種財産（情報、技術、商品、機器など有形・無形の資産）は、会社の事業運営のためにのみ有効に利用し、個人または第三者の利益のために使用しません。また、退職後も不正に使用しません。

### 3.利益相反行為の禁止

社会通念の範囲を超える贈答、接待の授受等、当社グループの名誉と信用を傷つける行為はしません。

令和7年4月1日制定